「施策・事業の見直し(試案)」について各局・区とのオープン議論 平成24年4月19日(木) 大阪市役所 本庁舎屋上(P1)階会議室

「あいりん生活道路環境美化事業・あいりん高齢日雇労働者等除草等事業」

(事務局) 続きまして、あいりん生活道路環境美化事業、あいりん高齢日雇労働者等除 草等事業についてです。最初に改革PTから見直しの趣旨説明をいたします。

(改革PT) あいりんの生活道路の環境美化の関係でございますけれども、これはもう端的に契約手続について、随意契約ではなく公募化をお願いしたいということで、東京都などでも入札により実施しているということでございますので、手続上の明確化をお願いしたいということでございます。

(事務局) 続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

(福祉局) 当局といたしましては、この二つの事業につきまして、引き続き特名随意契 約が必要と考えております。

本事業につきましては、単に清掃業務を事業者に請け負わせるといったようなものではございませんでして、野宿を余儀なくされるおそれのある高齢日雇い労働者を対象といたしまして、就労機会を創出するというようなことともに、就労意欲を継続させて、その自立を支援することを目的に大阪府と市が協力して連携し、事業を実施してきたところであります。こういったことは事業開始当初から地域の安定にも寄与してきたところでございます。

現在、大阪府、市がともに委託しております、ここの現事業者でございますNPO釜ヶ崎支援機構につきましては、野宿生活者と野宿に至るおそれのある人の社会的な処遇の改善と、その充実を図るための活動を通じまして、社会福祉の向上を図ることを目的としている団体でございます。

現法人には、この地域内におきまして、本市からの委託事業といたしましてシェルターの管理運営でございますとか、高齢者日雇就労支援事業とか生活改善事業等、幾つかの事業を本市から委託しておりますし、また国のほうからも大阪市ホームレス就業支援センターというところが受け皿となって実施しております事業につきましても受託しておりまして、幅広くそういった関係の事業を実施しております。そういったこ

とで、地域の実情を十分把握しまして、労働者対応の豊富な経験とノウハウを有して おります。

また、事業に従事するスタッフにつきましても、自身が日雇い労働者としての経験を持って、労働者の悩みとか、また今後の生活について適切に助言、指導できるスタッフを充てておりまして、事業目的を達成するためのスタッフと体制、さらには労働者を適切に指導できるノウハウ、それから、また労働者の支援に対する熱意につきましても有しているところでございます。

さらにこの事業を効果的に実施いたしますために、府、市、現事業者が毎年、事業の 運営方法や課題の解決に向けた協議を行いながら実施してきたところでございまして、 大阪府におきましても、現法人以外に事業を適切に、かつ効果的に実施できる事業者 はないのではないかというふうな共通認識を持っております。

以上のことから、本事業の実施目的の達成のためには地域の実情に精通しております 現事業者が唯一最適であろうかというふうに考えておりますので、よろしくお願いい たします。

(事務局) フリー形式での議論を開始します。よろしくお願いします。

(改革 P T) 東京都とはもうかなり事情が違うということなのでしょうか。また結果、 1者しかないということであれば、それはそれで仕方のないことでございますので、 手続上の明確化という点で、本当に唯一の契約手法なのかということなんですけども。

(福祉局) 東京都では入札をやっているじゃないかということで、それは御指摘のとおりでございます。

それと大阪と東京のやはり違いというのは大きくあろうかと我々は思っておりまして、 当然、地域事業というのはもう大きく違います。どこが違うかといいますと、これは 東京のほうはどちらかといいましたら、すべてがそうではなくて、その地域の成り立 ちということになるかと思いますけれども、出稼ぎ労働者の方々が季節労働的にその 地域に入ってきて、そこでその期間、日雇い労働に従事していくというような方も相 当いらっしゃるというふうに聞いております。

片方、私ども大阪市のほうは、西日本が中心になりますけれども、失業状態に陥った 方々が日雇い労働を求めてこの地域に入ってきて、そしてそこで日雇い労働に従事し ていくといったようなことですので、地域事情がまず相当異なっておりますし、それ から、そういった状況の中でこの事業の実施目的がやはり我々、随分見てて違うなと いうふうに感じております。それは東京都のほうは、やっぱり純粋にと言ったら言葉は悪いかもしれないですけども、就労対策的に、就労、清掃業務の提供というふうなことでこの事業を実施しているというふうに我々は受け取っておりますけれども、私ども大阪市のほうにつきましては、先ほどちょっと私、見解の中で申し上げましたように、単に清掃業務を提供するということだけじゃなくて、この失業された方々、仕事につけないで野宿状態にも陥りかねない方々の生活自立、さらに進めばもちろん就労自立ということになりますけれども、そういったことを目的にやってる事業ですので、私どもでは、そういう意味では単なる就労対策ではないというふうに思っております。

こういったことを東京都と大阪という形での比較といえば、そういうことになるかと 思います。ですから、私どもとしては、そういうことをできる事業者というのが、一 般の当然民間事業者でもできないですし、そういった観点で対応できるといいますの は、現事業者しかないのではないかというふうに考えております。

(改革PT) そういうことであれば、金額の積算って、どういうふうに考えておられて、 額の適正性というんですか、私どもが公募というふうな形で説明させていただくのは、 そういう手続を経ることによって金額の適正性というふうなものを見出していこうと いうふうなことで考え、提案させていただいてるんですけども、今のお話を聞いてる と、かなりいろんな要素が入ってきてるという中でいうと、その金額の積算とその額 の妥当性ということについては、どのようにお考えなんでしょうか。

(福祉局) この事業の経費のほとんど大半は、もうその従事されてる方の賃金と、これ、 1日5,700円でございますけども、それとあと事業に従事してる方を指導する方の、それの賃金ということで、これ、1人1日1万円ですけど、ほとんど大半がそこにかかわる分ですので、これは大阪府との間でもそういう賃金設定をしておりますけれども、ここのところについては積算単価としては、それをどうするこうするということではないと思いますので、実態的に例えば入札にかけてすごく何か効果的にやられるものかといえば、ほとんど物件費の一部、限られた部分ですので、そこのことに限って何らかの効果を生み出すというのは非常に難しいところになろうかと思います。

それと、例えば私ども、今、ここでやっております事業につきましては、先ほども御 説明いたしましたけども、単に清掃業務を提供するということではなくて、そこにか かわってさまざまな自立を促していくというところですので、じゃあ、ここの自立を 促していくという部分について委託料の中にどんな形で盛り込んでいくのかということは、非常にこれは難しくなってこようかと思いますけども、逆にそれをやっていこうとすると、その業務の範囲をきちっと決めて、それにかかわる経費を本市としてさらに支出していくということになりますから、さらに高くついていくということは、もうこれは恐らく間違いないことだと思っています。

(福祉局) これ、道路環境美化事業、あるいは除草等事業の名前が違うとるんですでね、 どっちかというと日雇い労働者自立支援事業とすべきものなのかもわかりませんな。

目的としては、美化ももちろん目的ですけれども、自立支援が目的ですもんで、当然 安かろうということにはもちろんなりませんし、釜ヶ崎支援機構のトップ、私もよく 存じ上げてますけれども、非常に思いを持って、骨のある方です。この方だから地域 等の関係も、あるいは団体というか個人ですな、労働者の関係も保たれてるというふうに思いますし、それは大阪府さんのほうも十分認識をされて、この釜ヶ崎支援機構 しかないということでの共通認識で取り組んでおるところでございますので、できれば名前を変えちゃおうかと。

- (改革PT) 私ども、今、やっていただいてる方がどうのこうのというふうなことを申 し上げてるつもりは毛頭なく、額の適正性というふうなことをどう説明していくのか なというふうな観点で質問させていただいてるというふうなことです。
- (橋下市長) これ、その委託の中にいろんな自立支援のことも入ってるということを言われましたけども、清掃された日雇い労働者の方で5,700円ですか、あとどこに1万円。
- (福祉局) 作業員を指導する立場の方を置いていただいております。その指導員に対する支払いが1万円です。
- (橋下市長) それは何名ぐらい。
- (福祉局) 全体で、この両費用を合わせまして、従事者というかトータルで賃金支払い しておりますのが、本市のほうで128人でございまして、1日当たりです、これ。1日 当たり128人の方に賃金を支払っておりまして、そのうちの16人が指導員です。
- (橋下市長) 済みません、そのNPOの方もそれは立派な方なんでしょうけども、どうなんですかね、それはわかるんですが、いや、僕の、そこしかできないというのはわかるんですけども、そうであれば、それを真正面に手続に乗せて、それで決めればいいだけの話なのかなと思うんですけども、そのあたりはどうなんですか。局のほうがもうここの団体しかないといって思われるのは、多分それまでの実績でそうだと思う

んですけど、チャンスを広げておく、チャンスというか、やりたいという、要はおれ はこういうふうにやれる自信があるんだというところまで閉ざす理由というのは何か あるのかなと、聞いてて思ったんですけどもね。

多分、手を挙げてくる人なんてなかなかいないでしょうし、手を挙げてきたとしても、恐らく今までの実績とか、それを皆さんが、きちんとした評価でいけばそうなるんでしょうけど、あえて初めからもう、いや、もしそういうことを言い出してしまうと、今、文化行政にしても何にしても、1回ちゃんと門戸は広げましょうよという大方針で進めてるところがあって、いろいろお話は聞いて、ここしかない、僕が知事時代でも、これ、ほぼ随意契約でやってるということなのであれなんですけど、お話聞いてて、しっかり基準とか評価とかしたらそうなる、自立支援ができるのもそこというのもよくわかったんですけども、じゃあ、だからといって手続でここだけ随契する理由は何かなというのは、ちょっと腑に落ちないところもあるんですけどもね。要は行政側がきちんとした手続を踏んでやればいいだけの話なのかなと思うんですが、手間はかかるでしょうけども。

(福祉局) ちょっと若干オフレコになりますけれども。

(橋下市長) オフレコ。

(福祉局) オフレコにはならないと思いますが。今の釜ヶ崎支援機構以外に地域で取り 組みをしていると称している団体はたくさんあります。そういうふうに称している団 体はたくさんありますけれども、そういう方の参入を仮に機会としてでも与えると混 乱を招くだけだと思いますので、ちょっとそれは避けたいなという気がします。どこ のだれそれとは言いませんが。

(橋下市長) ええ。

(西成区長) ちょっとよろしいですか。あいりん地域で言いましたら、9,000近くの方が生活保護を受けられておるんですけども、実際この特掃なりで1,000人近くの方が対象になって、いろいろこの事業を受けて生活保護に陥らないといいますか、受けない、受けたくないという方もおられますけれども、そういった方を対象にしていろいろやっていただいておるところでございます。

本当に生活保護に入りましたら、ケースワーカーというのが市の職員におりますけれども、生活保護に陥らないためにいろいろやる方というのはなかなかおられません。 そういう意味では今、特掃という事業をNPOがされてますけども、シェルターとい うようなこともされてて、そういったところをうまく回しながらNPO事業としているいろケースワーク的といいますかね、そういったことをされてる団体でありますんで、多分そういった費用まではこの事業の中に見込まれてないんじゃないかなというふうに思います。その辺をどう見込んでいくかということも難しいと思いますけど、単純に切り分けて特掃事業だけの委託というようなことで切り分けると、周辺にあります、そういったNPOとしていろいろとやられてる部分の事業をどこがどう評価して、どうくっつけるのかというのが難しいんじゃないかなというようなところが、あると思います。

この辺もあいりん地域の全体の中でいろいろな議論しないと、なかなか難しい問題なんじゃないかなと思っているところです。

(橋下市長) 現場の事情はすごいわかるんですけど、多分その事情とかは全局いろんな 現場でそういう話もありながら、それが、だから外から見ると、何や固定化してるや ないかという話になるんじゃないでしょうかね。だから、今までのおつき合いとか、 そういうのもいろいろあるけれども、それはそれであるけれども、やっぱりきちんと 手続は踏みましょうよというのが行政としては必要なのかなと思うんですけどもね。 仮にNPOでやってるその活動が、それがプラスアルファというんだったら、今です よ、手続に乗せようと思ったら、そこを説明する責任が出てくるわけですよね。ここ の団体はこの部分がプラスだから、この部分をとりました。それが、そこをなかなか 評価するのが難しいから随契でということになると、外から見ると、その難しいところをちゃんと聞きたい、何でそうやねんというところだと思うんですよね。

ずっと原発再稼働についても手順、手順ということで、手続ということを重視すれば、 全然問題は違いますけれども、こちら側の事情でそこの難しい評価とか、そういうと ころをひっくるめて手続に乗せずにそうやると、関係ない人から見ると、どういうふ うに評価してそこになったのというのが見えないままになるんじゃないでしょうかね。 だから、説明責任が生じますんでね、手続に乗せると。

どうなんですかね。もしいろんな活動をされてて、その部分が費用として必要なんだったら、それは払わなきゃいけないし、それは事業になるのかもわからないですし。もしそうじゃない、いろんな活動されてる方もいるから、いや、私らだってそんなん別に行政から金もらってないけど、これやってるやんかという人たちの言い分も出てくるんじゃないでしょうかね。僕はちょっと現場の話をもっと西嶋区長にも聞いて、

これからいろいろ実情を聞かなきゃいけないですけども、その難しいとか、こういうこともやってもらってるとか、いろんな要素を行政側のほうがいろんなことを言うて、ここというふうに言うのは、こっちの話ではわかるんですけども、ほかの団体とか、そういうところから見ると何でやねんというところがあって、混乱が生じるというんですけど、混乱が生じてでも、そこをちゃんと整理して、説明して、基準つくって、決定という手続をとらないと、何でそこだけがというのはずっと延々、ほかのほうから見ると腑に落ちないままでいってしまうところもないでしょうかね。

また、そういう、これはちょっと僕も勉強させてもらいますけど、そういう地域だからこそ、きちんと基準を決めて、きちんとこういうことをやってもらってるからここにしましたということは明示すべきなのかなというふうに。僕も知事時代にきちんとそこまでやってなかったから、今さらというところもあるんですけども、そこはどうなんですかね。

(福祉局) 今、市長がおっしゃいました透明性の確保ですとか、説明責任とかいう面も あろうかと思います。例えば、入札という形ではなくてプロポーザル、提案方式でや るという方式もあろうかと思います。

(橋下市長) プロポーザル、ええ、金額の多寡だけじゃなくてですね。

(福祉局) ただ、そのときに選定の基準とかですね。

(橋下市長) 決めなきゃいけないですもんね。

(福祉局) ありましょうし、当然、社会正義的なもんもあろうかと思いますので、その 基準を引くのが非常に難しいかなという気がいたしますけども、当然、手続論的にど こからも後ろ指を指されない仕組みをきちっとつくるという面では、工夫してみる必 要はあろうかと思います。ただ、極めて難しいとは思います。

(橋下市長) そこが単に外から見て、わかりやすく透明性というだけで後づけでやるんじゃなくて、その基準づくりをやるときに、一体この団体に何を求めて、どういうことをしてもらうのかとか、そういうことを行政側のほうで考えるきっかけにもなって、ぽんと渡して、はい、終わりじゃなくて、いろんなことをやってもらってるからここ、ではなくて、じゃあ、これをやりながらどういう要素を加味していくのか、もし金額の安い高いだけだったら、安い業者が入ってきて、それじゃあ行政としては困るわけですよね。そうすると何を求めて、どういうところまで期待してということがはっきりわかってくると、この今お願いしてる団体に対して、ぱしっとそこのミッションを

与えることができて、そういう仕事を期待することができるという仕組みになるんじゃないでしょうかね。これ、やるのは現場の局のほうですから、難しいし大変だということはよくわかるんですけども、行政という立場である以上はきちんと仕事を決めて、そこは達成してくださいねという形での団体との関係というものをしっかり築かなきゃいけないのかなとは思うんですけどね。

(福祉局) 先ほど私申しました、環境美化事業や除草等事業ではなくて。

(橋下市長) なくて、自立支援事業。

(福祉局) 自立支援事業であるという位置づけをするときに、その自立支援の中身。

(橋下市長) 中身を、ええ。

(福祉局) あるいはその指標といいますか、どうやって評価するかというようなことも 含めて検討するということだと思います。

(橋下市長) だから、僕は局長が言われたように、これ、清掃事業でやってしまうとね、掃除してもらって、はい、終わりというふうになりかねないので、それだったら本当に自立支援事業に名前を変えると言われたとおり、自立支援事業に変えて、西成にこれから力入れるということを言ってますから、そこをもう行政の戦略として、どういう形で自立支援をしていくのか、そこの一つの要素として清掃を組み入れますけども、清掃だけじゃなくて、じゃあ何を入れて、どうして、何をやってもらったら自立支援になるのか、それに対して予算がもうちょっと要るというんだったら、それはプロポーザルの中で別に金削るだけじゃないですから、自立支援に本当になるんだったらいいじゃないですか。もう無理やり清掃とか何とかで、ぽんとやってしまうと、そこで終わってしまうかなと思いますしね。

(福祉局) 対象も、この二つの事業についてはどちらかというと高齢者が中心になりますけれども、もう少し若年の方とかも含めて、どういう取り組みができるかというのはテーマ出しをして検討していくと。自立支援という概念をどうとらえるかという問題、先ほど区長からありましたように、生活保護に至らないように本当に精神的自立をして頑張っておられる方々が多々おられるわけですから、そういう方たちが立つような自立の仕組みと、この事業をどう組み合わせるかというのは、ちょっと検討する課題だと思います。

(橋下市長) ええ。だから、麻生政権のときに経済対策で、ぽんとあの基金が来て、緊急何とかでお金を積んで、草を取る事業やとか何とかで、それで終わってしまった。

これは違うじゃないかとうことをずっと思い続けてきたところがありましたので。そういうふうになってないということですよ、ここのNPOの方はしっかりやってくれてるとは思うんですが、もうちょっと明確にそれ位置づけて、じゃあ手続入れて、もしかするとほかの提案、いい提案をしてくるところがあるかもわかりませんけども、ただ、それはきちんと基準をつくって選定するという作業をやれば、行政のほうもここまでのことを求めていこうと。

(福祉局) おっしゃるように、だれとは言いませんけど、一部の運動家の中には、やや 先走りの方々もいてはります。このNPOを釜ヶ崎支援機構は、非常に思いも持って おられますし、いろんなアイデアも持っておられると思いますので、そこら辺はお話 もさせていただいてますし、それを生かせるように、それからできるだけ多くの方々 が参画できるような形をちょっと考えていきたいと思います。

(橋下市長) そうなれば、外部で今、鈴木亘さんなんかでも入ってもらってますから、 自立支援のその基準とか、そういうことをしっかり、どういうことをNPOに求める のかということを外部のほうからもきちっと基準とか指標を示して、、決め打ちする とまた問題ですけども、ほかの団体も含めて、こういうことを求めるよということを しっかり提示して受けてもらって、お金を払うということにするんであれば。

(福祉局) 担当は極めてしんどいとは言うてますけども、その方向で。

(橋下市長) そういう意味での公募とか、そういうことで、自立支援という視点でしっかりと行政の知恵で出してもらって、新しい形に組みかえてもらえないですかね。今、 西成特区構想の中にも入れてますから、西嶋区長中心になって、ちょっとそういう形で、はい。

(西成区長) しっかりその部分も評価するような形で。

(橋下市長) それも、ええ。

(福祉局) それと、大阪府との調整も当然ございますので、そこら辺はまた。

(橋下市長) それはまた知事にも言っときます。

(福祉局) それはお任せしますので。

(橋下市長) はい。

(事務局) それでは議論を終わります。